



今、まちの魅力を再度考える!あなたはどのような三原が理想のまち?

三原の未来を「市民参加型」のまちへ!!

今月はまちの魅力とは何かを考え、三原のまちの将来にとって大切なことを探ってゆきたいと思います。

未来予想図を思い描いた頃

私たちが子どもだった頃、未来のまちはどのようになってゆくと想像していたでしょうか。世代によって未来予想図は違いかも知れません。しかし、共通することとは「理想」があったということではないでしょうか。現在の状況を踏まえ「理想」とするまちづくりのためにはなにが必要なのかを、今一度考える必要があるのかもしれない。私たちは三原にただ単に住んでいるのではなく、三原のまちをつくる市民の一人として、その理想へ近付くために行動を起こす必要があるのではないのでしょうか。

地方分権の時代を迎える...

現在、行政改革の流れは地方分権に向いています。これは、2000年に施行された「地方分権法」によるものです。具体的には「平成の大合併」もそれに基づいて行なわれました。

三原でも旧三原市・旧本郷町・旧久井町・旧大和町が合併し、新三原市が誕生しました。その先にある姿は「地方分権」であり、いわゆる「道州制」というものです。「道州制」とは、これまでの都道府県の枠組みを、大きな枠組みに再編成(たとえば中国州では中国地方5県を統合する)し、国で行なうべきことは国で、地方で行うべきことは地方でと、国の持つ権限を現在よりも地方自治体に委譲する仕組みです。そのため、税源の移譲や行政の効率化が急がれています。

このような時代になれば、地域間競争が生まれて世の中が活性化する、という話があります。また逆に地域間格差が広がり、地方が弱くなる、という話もあります。

地方自治の仕組みは変化しようとも、地方自治のありかたは現在でも将来でも変わりません。**すなわち、自分たちのことは自分たちで決める「市民による市民のためのまちづくり」が重要となってくるのです。**

行政の唱える協働

三原市は「協働のまちづくり指針」を策定しましたが、どうしてこのような指針を策定しなければならないのでしょうか。

- 住民ニーズの多様化
- 地方分権の時代への対応
- 行政からの一方的なサービスからの脱却
- 少子高齢化の時代への自助努力の必要性

これこそ「市民による市民のためのまちづくり」なのです。



協働のまちづくりの必要性

では、どうしてそのようなことを行なわなければならないのでしょうか。

現在、情報化・国際化・社会経済の成熟化などにより、住民から行政に求められることが多様化しています。一昔前なら「道路がほしい」「学校がほしい」「水道がほしい」といった多くの市民によるまとまった要望(インフラ整備)に応えることが行政の役割でした。しかし、それらが一通り揃っている現在、住民は行政に対し様々な要望を求めるようになってきているのです。

市民はどのような暮らしを望んでいる?

現在の三原には、様々なNPO団体・まちづくり団体が存在しています。それらはどうして生まれたのでしょうか。やはりそこにはライフスタイルの多様化による「理想のまち」の変化があるのではないのでしょうか。

(社)三原青年会議所は1962年に設立されたまちづくり団体ですが、運動の変化を見てみましょう。

- 1969年 新幹線駅設置運動
 - 1972年 在来線高架署名運動
 - 1973年 駅前再開発運動
 - 1976年 第1回やっさ祭り開催
 - 1989年 (社)日本JC会頭 更家悠介君を招いた講演
「こことゆとのまちづくり」開催
 - 1996年 リサイクルで未来クル懇談会開催
 - 2000年 舩添要一氏を招いた講演
「地方分権とこれからの広域合併を考える」
協働のまちづくりの推進
 - 2002年 PTCA(従来のPTAに地域を加えた教育環境)運動の推進
- この約45年の間に、インフラの整備の推進から、まちづくりのしくみや教育のしくみへと運動が変化していることが解ります。これは、市民の求めるべき理想が時代によって変化している様子を示しているのではないのでしょうか。

まちづくりの主役はやはり市民!

価値観の多様化した現代社会では、住民の要望が多様化してゆくことは、当然の成り行きとも思えます。しかし、行政の限られた税収の中で、要望をすべてを受け入れて反映させることが困難になってきています。

そこで、私たちがより暮らしやすい環境を作るために「市民による市民のためのまちづくり」を行なう必要性が出てきているのです。

2面へつづく➡